

議 事 録

令和8年4月30日（木）午後2時から福井市役所本館8階第8AB会議室において、4月定例会が開催された。

○議事

1 審議事項

議案番号	議案名	議決結果
第1号議案	地域計画の変更に係る意見について	原案どおり可決
第2号議案	福井農業振興地域整備計画の変更に係る意見について	//
第3号議案	農地法第3条第1項の許可の申請について	//
第4号議案	農地法第5条第1項の許可の申請について	//
第5号議案	現況証明について	//
第6号議案	農地等の現況に係る照会に対する回答について	//
第7号議案	農地・非農地判断について	//
第8号議案	相続税の納税猶予に係る適格者証明について	//

2 報告事項

報告番号	報告名
第1号報告	農地中間管理事業に係る農用地利用集積等促進計画の確認について
第2号報告	農地法第18条第6項の規定による解約の通知の確認について
第3号報告	農地法第3条の3の規定による届出の確認について
第4号報告	農地法第4条第1項第7号の規定による届出の確認について
第5号報告	農地法第5条第1項第6号の規定による届出の確認について
第6号報告	現況証明の確認について
第7号報告	農地等の現況調査結果の確認について
第8号報告	農地等の相続税の納税猶予に係る3年ごとの届出により農業経営を引き続いて行っている旨の証明の確認について
第9号報告	農地の賃借料情報の提供について
第10号報告	地域計画の変更の確認について

3 協議事項

協議番号	報告名
第1号協議	ふくい農業委員会だより第143号の編集委員について

4 その他

○出席委員 26名

1番	清水	江梨華	
3番	寺井	重治	(参与)
4番	伊藤	義明	
5番	松田	三代	
6番	前川	雅彦	
7番	小寺	辰夫	(会長)
8番	齊藤	和栄	
9番	藤田	佳光	
11番	小川	喜久子	(参与)
12番	岩佐	實代	
13番	荒川	幸洋	(参与)
14番	東藤	美智子	
16番	北川	健	(会長職務代理者)
18番	中川	洋一	
19番	池田	敏雄	
21番	村嶋	哲郎	
22番	吉岡	晶美	
23番	西岡	得雄	
25番	鈴木	謹一	
26番	豊岡	敏広	
27番	辻	邦晴	
29番	堀内	浩徳	
30番	野路	直美	
32番	山田	正則	
33番	廣部	厚	
35番	田村	洋子	

○欠席委員 6名

2番	渡邊	源治
10番	内田	一朗
17番	伊川	憲邦
20番	志野	佑介
24番	杉本	英夫
28番	平元	理

○説明のため出席した者

農政企画課

主 幹	畑	尚 宏
主 査	中 村	麻由美
主 査	毛 利	真貴子

○事務局出席職員

農業委員会事務局

局 長	廣 部	圭 一
局 次 長	酒 井	宏 幸
主 幹	土 田	智 大
副 主 幹	山 本	文
副 主 幹	増 澤	明 浩
副 主 幹	辻	貴 之
主 査	宮 崎	紗 代

開 会 午後2時

議 長
(7番
小寺 辰夫
会長)

それでは、ただ今から4月の定例会を開催します。
なお、渡邊委員、内田委員、伊川委員、志野委員、杉本委員、平元委員より欠席の連絡を受けております。
それでは、議事に移ります前に、議事録署名委員の選任について、お諮りしたいと思います。
議事録署名委員につきましては、議事規則第18条第2項の規定により、私の方から指名することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。
それでは、私の方から指名させていただきます。
委員番号13番 荒川委員、14番 東藤委員 ご両名よろしく申し上げます。
それでは、議事に入ります。
第1号議案 地域計画の変更に係る意見について及び第2号議案 福井農業振興地域整備計画の変更に係る意見についてを一括して議題といたします。
事務局の説明を求めます。

農政企画課

(説 明)

事務局職員

(説 明)

議 長

それでは、第1号議案及び第2号議案について、ご意見、ご質疑等はございませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。
それではお諮りします。
第1号議案及び第2号議案について、異議がない旨回答することに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。
次に、第3号議案「農地法第3条第1項の許可の申請について」を議題とします。
事務局の説明を求めます。

事務局職員

(説 明)

議 長

ただ今の説明に対する質疑に入る前に、第3号議案中、6番、7番の案件につきましては、農業委員会等に関する法律第31条、議事参与の制限に該当しますので、委員番号23番、西岡委員には 審議終了まで退席をお願いします。

《西岡委員 退席》

議 長

それでは、第3号議案中、6番、7番の案件について、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。
それではお諮りします。
第3号議案中、6番、7番の案件について、原案のとおり許可することに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。
西岡委員に入場をお願いします。

《西岡委員 入場》

議 長

西岡委員に報告します。
第3号議案中、6番、7番の案件につきましては、原案のとおり許可することにいたしました。
次に、第3号議案中、1番から5番及び8番から16番の案件について、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。
それではお諮りします。
第3号議案中、1番から5番及び8番から16番の案件について、原案のとおり許可することに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。
続きまして、第4号議案「農地法第5条第1項の許可の申請について」を議題と

いたします。事務局の説明を求めます。

事務局職員

(説明)

議長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を当番委員でありました寺井委員から報告をお願いします。

3番
寺井 重治
委員

第4号議案に関する現地調査につきましてご報告します。
調査日は、4月20日、調査委員は私と北川会長職務代理者、地区担当委員3名と事務局3名の計8名で行いました。
調査内容については事務局説明のとおりであり、現場の状況や転用目的など、妥当でありました。
以上でございます。

議長

それでは、第4号議案について、ご意見、ご質疑等はありませんか。

4番
伊藤 義明
委員

2番の案件についてですが、この案件は以前にも審議したと記憶していますが、一度取り消しになったのでしょうか。

事務局職員

以前に、福井農業振興地域整備計画の変更に係る意見について、審議いただいております。
転用案件としては、今回が初めてです。

議長

他にございませんか。

(特に声なし)

議長

他にないようですので質疑を終了します。
それではお諮りします。
第4号議案について、原案のとおり許可することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。
なお、第4号議案については、開発行為許可を条件に許可すること、また、第4号議案中1番及び2番については、福井県農業会議より許可相当とする意見答申がなされることとします。
続きまして、第5号議案「現況証明について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局職員

(説明)

議長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を当番委員でありました寺井委員から報告をお願いします。

3番
寺井 重治
委員

第5号議案に関する現地調査につきましてご報告します。
調査日は4月20日、私と北川会長職務代理人、地区担当委員6名、事務局3名の合計11名で実施しました。
調査内容につきましては、ただ今、事務局から説明のありましたとおり、現況及び関係書類から判断いたしまして、すべての案件について、「福井市農業委員会現況証明に関する事務処理規程」の証明基準に該当し、やむを得ないと判断しますが、ご審議をお願いします。
以上でございます。

議長

ただ今の説明に対する質疑に入る前に、第5号議案中、3番、4番の案件につきましては、農業委員会等に関する法律第31条、議事参与の制限に該当しますので、委員番号16番、北川会長職務代理人には審議終了まで退席をお願いします。

《北川会長職務代理人 退席》

議長

それでは、第5号議案中、3番、4番の案件について、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議長

特にないようですので質疑を終了します。
それではお諮りします。
第5号議案中、3番、4番の案件について、原案のとおり承認し、交付決定することに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。
北川会長職務代理人に入場をお願いします。

《北川会長職務代理人 入場》

議長

北川会長職務代理人に報告します。
第5号議案中、3番、4番の案件につきましては、原案のとおり承認し、交付決定することに決しました。
次に、第5号議案中、1番から2番及び5番から7番の案件について、ご意見、

ご質疑等はございませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。
それではお諮りします。

第5号議案中、1番から2番及び5番から7番の案件について、原案のとおり承認し、交付決定することに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。
続きまして、第6号議案「農地等の現況に係る照会に対する回答について」を議題とします。
事務局の説明を求めます。

事務局職員

(説 明)

議 長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を北川会長職務代理者から報告をお願いします。

16番
北川 健
会長職務代
理者

第6号議案に関する現地調査につきましてご報告します。
調査日は4月20日、私と当番委員である寺井委員、地区担当委員1名、事務局2名の合計5名で実施しました。
調査内容につきましては、ただ今事務局から説明のありましたとおりです。
また、現況及び周辺農地への影響から判断し、当該案件について、照会に対して、原状回復命令を行わないと回答することも、やむを得ないと判断しますが、ご審議をお願いします。

議 長

それでは、第6号議案の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了します。
それではお諮りします。
第6号議案について、現地調査の結果報告等を踏まえ、現状回復命令を行わないと回答することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

それではお諮りします。

第8号議案を原案のとおり承認し、交付決定することに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

続きまして、報告事項に入ります。

なお、報告事項につきましては、会長専決及び事務局長専決により処理した案件です。

それでは、第1号報告から第10号報告を、一括して議題とします。

事務局の説明を求めます。

事務局職員

(第1号報告から第10号報告 説明)

議 長

ただ今の報告に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了します。

続きまして、協議事項に移ります。

第1号協議「ふくい農業委員会だより 第143号の編集委員について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局職員

(説 明)

議 長

ただいまの説明に対し、ご質疑、ご意見等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それでは、編集委員の班編成について事務局案のとおりとすることでよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

議 長

それでは、ご異議がないようですので、編集委員になられた方は、よろしく願いいたします。

続きまして、その他に移ります。事務局から何かありますか。

事務局職員

(令和8年度農業委員会行政視察研修について 説明)

(令和8年度最適化活動の目標の設定等について 説明)

(令和9年度農林関係税制改正要望の募集について 説明)
(農業委員会女性委員の会総会及び研修会の開催について 説明)
(地区担当職員の配置について 説明)
(来月の日程について 説明)

議 長

本日の審議内容の総括を、会長職務代理者よりお願いします。

16番
北川 健
会長職務代
理者

本日の定例会は、第1号議案から第8号議案まで全て原案どおり承認又は決定をいただきました。

また、第1号報告から第10号報告及び第1号協議まで全て確認をさせていただきました。

以上をもちまして審議内容の総括とさせていただきます。

議 長

これをもちまして、4月の定例会を閉会します。
慎重なるご審議をいただき、ありがとうございました。

閉会 午後3時10分